越前町議会・令和５年１２月定例会一般質問【木村繁議員】

（令和５年１２月７日　午前１０時２１分　開始）

○１３番（木村　繁君）　佐々木議長におかれましては、６月に議長就任、９月に阪神タイガース、セ・リーグ優勝、そして最後に３８年ぶりの日本一、岡田監督言われるアレのアレのアレ、トリプルのおめでたとなりました。心よりお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

しかしながら、来年のことを言うと鬼が笑うと言われますが、その鬼に笑っていただきましょう。我が読売ジャイアンツ、阿部新監督、敦賀気比出身の内海一軍ピッチングコーチ、もうこれだけでＡクラスは間違いありません。あとは、かつての王、長嶋のようにＯＮ砲ならぬ、令和の岡本選手、秋広選手、いわゆるＯＡ砲が６０本から７０本のアーチを架ければ、優勝に近づくと私は確信をしております。全国のトラキチの皆さん、くれぐれもご用心をください。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、消防団の拡充・強化についてお伺いをします。

防災立国をどう構築するか、その１つの答えが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第８条に明記されている地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在、すなわち消防団です。

しかしながら、本年８月発表の消防庁調査では、４月１日現在の団員数は約７６万人、これは過去最少人数で、退団者が５万７，０００人いる一方、入団者は３万６，０００人という危機的な状況にありますが、入団者自体は８年ぶりに増加したそうであります。

進む高齢化、少子化による団員数の減少に対して、昨年から２０代から３０代の入団者が増加した背景には、日常訓練や消火、災害援助など全ての活動に参加する基本団員とは別に、大規模災害時など特定分野の活動だけに従事する機能別団員、学生団員の活動を自治体が認証し、検証する制度の導入など、消防庁の努力があったとお聞きをしております。

今後はこのような消防団の新しい姿を広く伝えて、若い人の関心を高め、機能別団員、学生団員をさらに増加させる必要があると言われております。

１９５１年に消防団の設置が市町村に義務化をされ、翌１９５２年には約２００万人を擁した消防団は、主に土地勘のある地元の若い自営業者が日頃から訓練を重ね、火災はもちろん風水害が発生すると消火や避難誘導に駆けつけました。しかしながら、２０１０年以降はサラリーマン団員が７０％を超え、自営業に比べ制約も多いですが、それでも基本団員は職場の理解を得て工夫をしながら出動をしています。

一方の機能別団員は、専門を生かして広報活動や消防団員としての救命講習に従事するなど、平時から貢献をしています。さらに、消防団の分団を機能別分団とし、そこに交通網が遮断された震災時に情報収集するバイク隊、行方不明者を捜索するドローン隊を設置する例もあるそうであります。

私も宮崎地区の消防団員ＯＢで、過去には何回か現場を経験しました。町長も朝日地区団員ＯＢとして、消防団の重要性について広く深い見識をお持ちのことと存じます。消防団員には、住民や自主防災組織との連携の要となる防災リーダーの役割も期待をされています。

そこで、やる気のある若者の入団を促すに当たり、機能別団員、学生団員への見解について、そして、消防団への社会の理解をさらに広げるために必要な強化・拡充に対する行政としての方策及び方向性について、それぞれ町長のご所見をお伺いいたします。

次に、家族介護についてお伺いをします。

高齢化が進む我が国において、家族介護者は全国で約６５３万人、国民の約２０人に１人に上るそうであります。家族の介護を理由とする介護離職は年間１０万人前後で推移をしており、子どもの介護者、ヤングケアラーといった課題も顕在化しております。

主に家族が担ってきた介護を社会全体で負担する介護保険制度が２０００年から開始され、介護保険サービスの利用者数は、２０００年の１８４万人から２０２０年度には５７５万人へと３倍以上に増加をし、ショートステイ、短期入所、デイサービス、通所介護などの介護保険サービスを利用しながら家族介護する人も増えています。介護負担がある程度緩和されているとはいえ、主な介護の担い手になっているのは、今なお家族が多いのが現状であります。

国のほうで２０２２年に行った国民生活基盤調査によりますと、主な介護者の約半数は同居家族であり、具体的には配偶者が２２．９％、子が１６．２％、子の配偶者が５．４％と続くそうです。別居の家族も含めると、主な介護者の６割近くは家族であり、事業者は１５．７％です。さらに、同居する主な介護者の内訳を見ますと、女性が６８．９％、男性が３１．１％、年齢は６０歳以上が８割弱になります。介護する側と介護される側がともに６５歳以上という老々介護の割合は６５．５％で、２０２２年に初めて６割を超えました。そして、ともに７５歳以上の割合は３５．７％となり、３分の１以上を占めています。

また、家族介護者が肉体的、経済的、精神的に追い詰められ、社会的に孤立するケースもあり、そうした中で家族による高齢者虐待についての相談、通報件数は、２００６年の１万８，３９０件から２０２１年度には３万６，３７８件と倍増をしています。

そこで、本町における家族介護者の実態及び行政としての今後の方策、方向性について、民生理事の見解を伺います。

○議長（佐々木一郎君）　町長。

○町長（青柳良彦君）　それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、消防団の拡充・強化についてですが、本町では消防団を中心とした防災ネットワークが既に構築され、昨今の防災対策の基本である地域防災力の充実・強化が図られています。

しかしながら、議員のご指摘にもある全国的な消防団員の減少傾向は、人口当たり団員数が県内上位の越前消防団でも同様であり、過去１０年間では退団者２２２人に対し入団者１６５人となり、５７人が減少いたしました。

また、２０代の団員が今年度団員数３１０人中３３人と極端に少ないなど、高齢化の傾向も見られ、今後の人口及び自営業者の減少を見据え、入団者の確保に当たり、町としての対応の必要性を強く感じています。

ご質問１つ目の機能別団員、学生団員への見解ですが、越前消防団には機能別分団として災害支援班が設けられていますが、災害時における団員の補助役として主にＯＢ団員が入団していることから、若者の入団には結びついておりません。学生団員についても、国では学生消防団活動認証制度を創設して大学生などの入団を促進していますが、町内では学生が入団したケースはありません。各分団で

は、特に若者の入団を促すため、工夫を重ねながら加入促進活動を展開していますが、思うような結果を得られない状況となっており、町といたしましては、学生を含む若者が入団しやすい環境づくりに努める必要があると考えます。

次に、消防団の強化・拡充に対する町の方策、方向性についてですが、これまで行ってきた報酬額の引上げなどの待遇改善のほか、団員の加入促進において支障となっている形式重視の操法大会の見直しや、団員の皆様へのアンケート結果を踏まえたスキルアップのための訓練、研修の実施など、各種改善に取り組んでいます。

ほかにも、町内の消防団員を雇用する村田製作所宮崎工場をはじめ、１７の事業所を消防団協力事業所に認定し、消防団活動へのご理解とご協力をいただいております。

町といたしましては、消防署と協力し、防災訓練や町広報紙によりイメージアップに努めており、これまで以上に精いっぱい取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君）　山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君）　それでは、次に、本町の家族介護についてお答えをいたします。

本町の要介護認定者数は、２０００年の６４０人から２０２０年の１，０７９人と約１．７倍に増加しております。しかし、認定者数は２０１７年の１，１１８人をピークに減少傾向にあります。

また、在宅サービスの利用者も２０１４年の６２９人に対し、２０２２年は５６４人と減少しております。これは、本町の６５歳以上の高齢者人口が２０２０年の７，３０１人をピークに減少傾向となっていることも要因の一つであると思われます。

さて、本町における家族介護者の実態についてですが、昨年度、本町で実施した在宅介護実態調査では、主な介護者は子が５５．７％で最も多く、次に配偶者が２３．６％、子の配偶者が１７．１％となっております。主な介護者の性別は女性が６２．９％、男性が３６．４％となっております。主な介護者の年齢は６０代が３９．３％で最も多く、次いで５０代が２０．７％、７０代が２０％、８０歳以上が１２．９％となっており、６０歳以上の介護者は７２．２％となっております。なお、２０歳以下の介護者はおりませんでした。

また、本町の虐待相談、通報件数は、２０１２年は4件でしたが、２０２２年度は１２件と増加しております。虐待と判定した事例を見ますと、虐待の要因として、社会的交流が少ないことや、認知症や身体状況の悪化で介護負担が増えたこと、家族関係に変化があったこと、介護に対する知識不足などが影響していると考えられます。

介護者支援の方策としては、町では社会福祉協議会の協力の下、家族介護支援事業を実施しております。介護講座の実施や各種相談業務を実施することによって、介護者の負担軽減を図っております。

また、町では年2回、ケアマネージャーに対し、介護負担アセスメントシートを用いた介護負担調査を実施し、ケアマネージャーが担当している高齢者一人ひとりについて、介護者の状況や家庭環境、介護負担を確認しております。特に介護負担の重い家庭については、町とケアマネージャー、関係事業所が解決策を検討し、対応しております。

さらに来年度には、織田病院に隣接したサービス付高齢者向け住宅及び看護小規

模多機能型居宅事業所が開設されます。この事業所は、医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人の療養を支える介護保険サービスで、主治医との連携の下、医療処置を含めた訪問看護、訪問介護、通い、泊まりのサービスを２４時間３６５日提供します。

このように、町としましては、地域の医療・介護関係者の協力を得て在宅医療、介護の提供体制整備を強化してまいります。また、地域での孤立を防ぐためにも、高齢者の見守り活動や支援を必要とする人を住民同士が支え合う地域共生社会を推進していくことも必要があると考えており、現在、地域包括支援センターと社会福祉協議会が協力して地域見守り体制の機能充実に取り組んでおります。

今後も高齢社会の進展により、ますます認知症高齢者や老々介護、在宅みとりなどが増え、介護者の負担は大きくなると予想されますので、町としましても介護者の状況をきめ細かに把握し、介護負担が大きい家庭には相談支援や介護の助言、家族関係調整、サービス利用の勧奨など、様々な支援を行ってまいります。さらに、団塊の世代が後期高齢者に到達するに当たっての介護予防対策等の強化にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君）　木村　繁君。

○１３番（木村　繁君）　ご答弁、誠にありがとうございました。

今の介護のことについてですけれども、今ほど理事のほうからお話がありました。先ほど町長からもお話がありましたが、織田病院に隣接する看護小規模多機能型居宅介護所、今思うと的を射た町長の目玉政策だったと思いますが、的を射た事業でないかなというふうに今現在は感じております。

最後の再質問になるかと思いますが、９月の決算認定委員会において、令和４年度の消防団の団員数は３２４人で減少傾向にあるとの答弁をいただきましたが、そのうち町の職員さんは何名おられるのか。また、日頃の業務等で忙しい中ではあると思いますが、積極的に消防団活動に参加する意識強化を図っていただきたいと思いますが、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君）　町長。

○町長（青柳良彦君）　お答えいたします。

現在、町職員のうち機能別団員３名を含む２１名が消防団に在籍しています。また、防災安全課長から町内在住の若手職員に対し入団勧奨を行っており、今後も引き続き醸成に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君）　木村　繁君。

○１３番（木村　繁君）　ありがとうございました。

消防団の強化、防災安全課長のご努力にご期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

（午前１０時４８分終了）